

1. 大気汚染に係る指針

項目	指針値
光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素	光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmから0.31ppmの範囲にある。 (昭和51年8月13日通知)

2. 有害大気汚染物質に係る指針

項目	指針値
アクリロニトリル	年平均値が $2\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
アセトアルデヒド	年平均値が $120\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
塩化ビニルモノマー	年平均値が $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
塩化メチル	年平均値が $94\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
水銀及びその化合物	年平均値が $0.04\mu\text{g-Hg}/\text{m}^3$ 以下であること
ニッケル化合物	年平均値が $0.25\mu\text{g-Ni}/\text{m}^3$ 以下であること
クロロホルム	年平均値が $18\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
1,2-ジクロロエタン	年平均値が $1.6\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
1,3-ブタジエン	年平均値が $2.5\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
ヒ素及びその化合物	年平均値が $6\text{ng-As}/\text{m}^3$ 以下であること
マンガン及びその化合物	年平均値が $0.14\mu\text{g-Mn}/\text{m}^3$ 以下であること

備考

原則として月1回以上の頻度で測定を実施し、年平均濃度を求める。

3. 優先取組物質

アクリロニトリル	ダイオキシン類
アセトアルデヒド	テトラクロロエチレン
塩化ビニルモノマー	トルエン
塩化メチル	ニッケル化合物
クロム及び三価クロム化合物	ヒ素及びその化合物
六価クロム化合物	1,3-ブタジエン
クロロホルム	ベリリウム及びその化合物
酸化エチレン	ベンゼン
1,2-ジクロロエタン	ベンゾ [a] ピレン
ジクロロメタン	ホルムアルデヒド
水銀及びその化合物	マンガン及びその化合物